

*人口	137,731人
男	66,937人
女	70,794人
*世帯数	43,445世帯
(4月1日現在 推計)	



写真・高見則夫さん(蔵田)

文・田中貢さん(田園町四丁目)

とっどりの庭園

有隣荘

八坂山を借景

西尾勘兵衛家は、江戸時代中期から邑美郡の大庄屋を勤めた家であった。祖先は稻常城主西尾伯耆守と伝えられる。屋敷は、もと千代川ま近の国安村にあった。千代川がはらんするたびに国安村は大きな打撃を受けたが、大正七年の決定的な大洪水で、ついに集団移転することになり、西尾邸も現在地に移ったのである。そのとき旧屋敷から移されたものに藩主よりの拝領と伝えられる茶室と、それに門、シイの大木であった。樹齢二百年といわれ、玄関の前庭に今もそのよわいを重ねている。鳥取市名譽市民米原章三氏が、晩年憩いの場所としてこの邸宅を「有隣荘」と名付けた。ゆつたりとした玄関前庭の左手、庭門をくぐると庭園である。南面する建物の前面に展開する庭園は相当に広い。屋敷が二千坪六、六〇〇平方メートル以上というから、その三分の一以上ある。

この庭園は、京都の庭師が三年がかりで仕上げたものといわれる。まことに贅をこらしたものであることが一目でわかる。

近代の庭師は、方々の名園を頭に入れて、あらゆる様式の再現に腕をふるう。どの一角を切りとつても、それだけで立派な庭になる。この庭もさながら博物館の感がある。

しかし、この庭園の根幹となるものは、西角の豪華な滝組みから落ちる水が、玉石を敷きつめた清流となり、広い池にそそがれる。それに何よりも八坂山の借景である。ウバメガシの生け垣を境にした、本格的な借景様式は、そうざらにはない。八坂山はこの庭園のいのである。

準備委員会と準備室を設置

——とっとり高度情報化推進協議会——

テレトピアセンター発足に向け

とっとり高度情報化推進協議会（西尾優会長）の定期総会が五月七日、富安一丁目の対翠閣で開かれ、新会社の発足に向けて設立準備委員会と同準備室を設置することが決まりました。新会社「鳥取テレトピアセンター（仮称）」の発足は十一月一日の予定です。高度情報化社会を目指した鳥取テレトピア構想が、実現に向けて大きく前進することになりました。六十三年七月の運用開始を目指した鳥取テレトピア構想のあらましを紹介します。

構想のねらい

高度情報化社会の進歩と発展に対応して、ニューメディアを導入し、さまざまな情報を提供することで地域産業の活性化と住民生活の利便性の向上を図ります。経済活動や住民生活のあらゆる分野にわたります。

THINKとつと

新しい時代に向かって大きく飛躍する鳥取テレトピア構想のキャ

ッチフレーズを「THINKとつと」としました。

● Technology... 鳥取の技術を支える「産業技術情報システム」

● Humanity... 鳥取の人情、ふれあいを重視する「コミュニティ情報システム」

● Intelligence... 鳥取の知恵を人工知能化して活用する「農業情報システム」

● Nature... 鳥取の自然景観や温泉資源を生かす「観光情報システム」

● Key board... すべてに共通して、企業、市民、農家、観光客がニューメディアを使う場の拡大

63年7月にはサービス開始

情報システムやネットワークを構築し、この構想を推進するため、六十二年十一月に株式会社鳥取テレトピアセンター（仮称）を第三セクターとして設立し、六十三年七月にサービスを開始する計画です。

初期業務は、ローカルビデオテックスを中心に事業化を進めます。地域のあらゆる情報を画像情報（文字・図形）にして、鳥取地域はもとより、全国に向けて発信します。

また、コンピューターとの対話機能を生かしたホームショッピング、宿泊予約、電子伝言板などの各種サービスを提供します。第二期計画としては、農業や産業技術に関するきめの細かい地域情報を提供します。

利用の仕方

家庭や事業所では、テレビ受信機かパソコンにアダプターをつけ

用語の説明

テレトピア... 郵政省が計画している未来型コミュニケーション・モデル都市構想。

ビデオテックス... 家庭に普及している電話とテレビ受信機にアダプターを取りつけ、利用者の要求する情報に応じて、情報をテレビの画面に文字と図形で映し出すもの。

電子伝言板... ビデオテックス端末のキーパッドから簡易にカナ文字などで入力を行い特定の人やグループにメッセージを伝えるシステム。

アダプター... ある機器をほかのものと接続するときや、別の使い方をする場合に取り付ける部品。

キーパッド... コンパクトで薄形になったキーボードだけのノート状の端末。

（現代用語の基礎知識より）

て電話回線によって鳥取テレトピアセンターのホストコンピュータと結び、端末機のキーパッドを操作することによって画像情報を捜し出す仕組みになっています。

駅、観光地、商店街には公衆街頭型端末、公共施設には公共施設用端末を置いて、多くの人に無料で利用していただきます。

新時代のふれあい

——ロマンへの旅立ち——

学校法人 イナバ自動車学校

鳥取駅南国道53号線沿 ☎0857-53-2311(代)

ひら

(飛騨千景)

未来を拓く情報のまち

とっとり



IP(情報提供者)

県庁・市役所・町村
公共機関



企業・事業所
経済団体



ホテル・旅館



観光・交通機関



商店・飲食店
ショッピング



医療機関

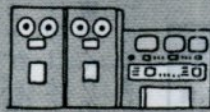


農業機関・農協

キャブテンセンター

全国のプライベート
ビデオテックス

鳥取テレピア
センター



ビデオ
テックス
通信網
DF
接続

全国各地の
端末



家庭



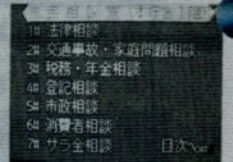
事業所



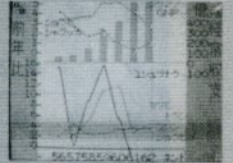
街頭



ニュース・天気予報



公共広報



経済・企業情報



観光・旅行情報



ショッピング情報



医療・暮らしの知識



農業情報

活躍する保健センター

肺ガン検診など新たに

三月十日に「鳥取県健康県づくり県民運動推進会議」の設立大会が本市で開かれ、県民総ぐるみの健康づくりの取り組みが、いよいよ本格的になってきました。

本市は、明るく健康な家庭を築こうと、五十八年に健康づくり推進員制度を設けました。これまでは、一人の推進員で二、三町を担当していましたが、六十一年十月

から一町に一人の推進員を置き、よりきめ細かな健康づくり活動ができる体制になりました。

保健センターでは、皆さんの健康を守るため、推進員さんの協力を得て、さらに健康づくり事業を強力に進めていきます。「健康づくり推進員」をリーダーとして、それぞれの町で健康づくりの輪を広げ、明るい町をつくりましょう。

- 今年から健康づくり事業として次の事業を新たに行います。
- ① 肺ガン検診
 - ② 基本健康診査（成人病の検診）
いつでも自分の都合のよいときに、どの病院でも検診が受けられるようになりました。受診券は、各町内の健康づくり推進員さんから受け取って下さい。
 - ③ 心理相談員の配置
精神発達面の強化を図るため、一歳六か月児の健康診査に心理相談員が加わります。
 - ④ 乳幼児学級の開設
育児に不安や悩みのあるお母さんは、すすんで参加して下さい。

母親に連れられて6か月児健康診査



〈母子関係〉

事業名	内容	場所
母子健康手帳の交付		保健センターの母子コーナー
妊婦・乳児健康診査受診票の交付	妊婦（3枚、妊娠前期、後期） 乳児（2枚、生後4か月、10か月）	〃
栄養食品の支給	牛乳か粉ミルクを支給（非課税世帯の人など）	〃
健康相談	妊産婦と乳幼児、母子	地区、母子コーナー、電話
乳幼児学級		地区
6か月児健康診査	該当する人にははがきで通知	福祉文化会館
1歳6か月児健康診査	〃	〃
家庭訪問	検診で問題のあった乳幼児 検診を受けなかった乳幼児	

〈成人関係〉

事業名	内容	場所
基本健康診査	動め先で検診のない40歳以上の人	地区、医療機関、健康増進センター
訪問健康診査	寝たきり、これに準ずる人で医療機関で治療していない人	希望の医師、自宅
胃ガン検診	40歳以上の人	地区、医院、病院
子宮ガン検診	30歳以上の人	地区、医院、病院
乳ガン検診	〃	地区
肺ガン検診	40歳以上の人	地区
眼底検査	40歳以上の希望者、基本健康診査の地区分で指示された人	保健センターの成人コーナー
健康手帳交付	健康相談、健康教育、健康診査のとき	地区成人コーナー
健康教育	健康教室、講演会、グループワーク、料理実習	地区
健康相談	疾病関係、歯科関係、食生活など	地区成人コーナー
訪問指導	寝たきり、これに準ずる人、その他検診で要注意の人	
機能訓練	月……保健婦、看護婦 木……理学療法士、医師(第2棟目)	福祉文化会館

「市民健康ひろば」開催	市民対象	9月26日 9月27日	県社会教育福祉会館 勤労青少年ホーム
-------------	------	----------------	-----------------------

基本健康診査は問診、視診、打聴診、触診、身体計測、血圧測定、尿検査、肝機能検査（GOT、GPT）総コレステロール、さらに医師の判断で心電図、眼底検査、貧血検査、血糖検査が受けられます。

アパートのお世話から住宅地分譲まで!



株式会社 不動企業

本社/鳥取市青葉町3丁目 ☎(26)5161代
駅前支店 ☎(27)5161代 本通店 ☎(22)2251代

冠婚葬祭のパートナー!

セレモニーサービス鳥取

祝、葬祭式典・粗供養品、香典返し品・贈答用品

鳥取市安長 ☎24-3227(代)

センター内のご案内

成人コーナー

(☎22-8111・内線304)

- ・眼底検査 第2・4木曜日午後1時～2時
(申し込み制)
- ・医師の健康相談 第2木曜日午後1時30分～2時30分

- ・血圧測定・尿検査・血液比重検査・身長・体重測定・肺活量・握力測定
- ・健康相談(来所・電話)
- ・健康手帳交付(希望者に)
- ・みそ汁などの塩分濃度測定

母子コーナー

(☎26-2270)

- ・母子健康手帳交付
- ・妊婦・乳児健康診査受診票の交付
- ・母子健康相談(来所・電話)
- ・母子栄養食品の支給申請受付

事務室

(☎22-8111・内線305、22-4962)

- ・各事業の問い合わせ・申し込み検診・健康相談・健康教育・訪問指導・機能訓練など、その他地区担当保健婦への連絡
- ・健康づくり地区推進員連絡協議会事務局
- ・食生活改善推進員会事務局



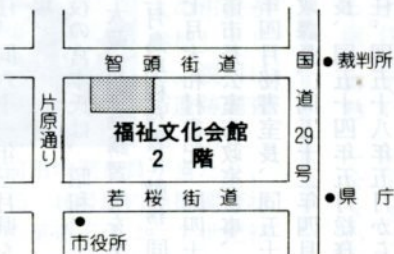
入口

気軽に利用して下さい

開所時間

- <月～金>
午前9時～午後5時
- <土>
午前9時～午前12時
- <日曜・祝日>
休

センターの位置



基本健康診査で医師の助言を真剣に聞く主婦



健康づくりに 推進員が協力

市の健康づくり事業にボランティアとして、協力していただいている「健康づくり地区推進員」と「食生活改善推進員」の役割について紹介します。

どちらの推進員にも共通しているところは▽問題を投げかけ▽健康づくりの案内役をつとめ▽世話をしまとめ役にもなって▽連帯感があつちりとつくり上げていく人たちです。

こうした活動の中心が推進員です。それぞれの推進員の主な活動

は次のとおり。

健康づくり地区推進員

- ▽ 検診の受診希望者のとりまとめや受け付け。
- ▽ 健康相談や健康教育を計画し、積極的に参加を呼びかける。
- ▽ 「健康だより」の発行。
- ▽ 施設見学や研修会に参加し、得た知識を普及する。

食生活改善推進員

- ▽ 主婦を対象に健康づくりに役立つ調理実習などの講習会を行う。
- ▽ 担当地区を回り、健康づくりのための地域の実情にあつた食事や生活面の助言をする。

健康は私たちの手で

身近な世話役として



健康づくり推進員
会長 木下 則之さん

どんなに高齢化対策が講じられ、最後に残された自分自身の健康管理—このことだけは、人それぞれに自分自身で対処していかなければならない課題だと思いませんか。そこで、あなたのおよき相談相手であり、身近なお世話役として「健康づくり地区推進員」が、あなたのまちにいます。今後とも、

よろしく願っています。



食生活改善推進員
会長 花島 幸代さん

私たち食生活改善推進員は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域の人たちと一緒に食生活や健康の問題を考え、健康なまちづくりの推進力になろうと活動しています。一人でも多くのの人に健康についての正しい知識を知ってもらい、食生活改善のためのアドバイザーとして、役にたてばと思っています。

新助役に西尾迢富氏

新収入役は宮本清美氏



西尾 助役

四月二十一日の臨時市議会で、任期満了（四月三十日）に伴う助役、収入役の選任が行われ、五月一日付で助役に西尾迢富氏（五九）が、収入役に宮本清美氏（五九）が、それぞれ就任しました。任期は四年。



宮本 収入役

前助役の金子英夫氏、前収入役の安藤道夫氏は、ともに五十四年五月一日に就任し、二期八年間、市勢発展のため尽くされました。新助役の西尾氏は、昭和二十二年三月鳥取農林専門学校を卒業。

同二十六年三月県民生部児童課に勤務。同四十八年四月農業指導課長、同五十六年農林水産部次長、同五十七年四月民生部長、同五十八年四月国民体育大会事務局局長（兼務）、同五十八年六月農林水産部長を歴任。同六十一年三月県を退職。馬場。
新収入役の宮本氏は、昭和二十二年三月大蔵省税務講習所を卒業。同年三月鳥取税務署に勤務。同二十六年七月大和村書記。同四十六年七月市長公室市政室参事、同四十九年四月秘書室長、同五十年十月財政課長、同五十三年四月総務部次長、同五十四年五月総務部長を歴任。同五十八年五月から市立病院事業管理者。横枕。

主な出来事

＜4月＞

3日 市交通安
全指導員九十人に
辞令交付。（七
に記事）

7日 新設の美
保南小学校でしゅ
ん工式。市立二十
七番目の小学校と

して発足。（六、七に記事）
12日 県知事、県議会議員
選挙が行われる。西尾邑次氏
が二十八万九千二百十四票を
獲得して知事に再選。

17日 三十五年前の鳥取大
火を教訓に「火の用心」を呼

美保南小学校が開校

市立で二十七番目の小学校とし
て美保南小学校（森原美登校長）
が完成し、四月七日、同校体育館
で開校式が行われました。

開校式には、西尾市長をはじめ
来賓、父母約百八十人と全校児童
が出席。尾坂雅人市教育委員長の
「新設なった美保南小が、地域の
人たちの古里として伸びていくこ
とを期待する」との開校の言葉の
あと、全校児童を代表して六年生
の山本健志君が「勉強、スポーツに
頑張り、美保南小の伝統をつくら



鳥取市立小学校で初めてつくられた
美保南小学校の多目的ホール

下水道ミニガイド

②

浄化槽の清掃を

浄化槽の管理者（設置者ま
たは使用者）は、浄化槽が適
正に働くよう毎年の保守点検
と清掃、水質検査が法律で義
務付けられています。これら
の維持管理を怠ると、悪臭や
水質汚濁の原因となり、近所
に迷惑をかけることになりま



す。決められた保守点検を必
ず行って下さい。

保守点検及び清掃回数は機
種、人槽により異なりますので、
詳しくは鳥取保健所（☎22-
5161）、浄化槽協会（☎
26-9597）、保守点検業
者に問い合わせして下さい。



21世紀への夢のお風呂

24時間いつでもミネラル温泉

ツルツル循環温水器

健康家族の活力源!

- 24時間いつでも沸きたてのお風呂に入れます。
- 循環ろ過方式なので水も浴槽も常に清潔。
- 電気代も水道代も節約できる省エネ風呂。

株式会社 トーカイ トーカイ情報サービス

お問い合わせは☎(0857) 26-6637 鳥取市上町46番地 (オオチダニ公園入口)

市政短信

交通安全指導員に辞令交付 市交通安全指導員の辞令交付式が4月3日、福祉文化会館で行われ、金子助役から辞令が交付されました。任期は4月1日から64年3月31日までの2年間。辞令交付を受けた指導員は、新任8人を含む90人（うち女性は3人）。指導員の皆さんには、全市的な行事の交通整理や各地区の交通安全指導活動に協力していただきます。



辞令交付式のあと、鳥取警察署交通課長・梅田徹氏の「最近の交通情勢と道交法の改正について」の講演を聞き、歩行者や自転車利用者に対して正しい交通ルールの指導ができるよう研修しました。

生山で古墳群発掘調査現地説明会 津ノ井ニュータウン整備事業地内で、61年度に発掘調査を行った生山古墳群の現地説明会が、4



月4日、開かれ、小学生を含む50人の市民が参加しました。説明に市遺跡調査団（団長・田村一三教育長）の前田均調査員が当たり、横穴石室古墳の生山45、46号墳の発掘調査状況を解説。同古墳群の築造年代は、7世紀初めごろと推定され、当時の人たちが使用したと思われる馬具などの鉄製品や耳かん、管玉などの装身具類、各種須恵器がたくさん出土しています。

湖東中の増改築工事が完了 61年8月に着工していた湖東中の校舎の増改築工事が完了し、4月20日、同校でしゅん工式を行いました。校舎の増築面積は1913平方メートル、鉄筋コンクリート造り3階建てで、普通教室9室のほか技術室などの特別教室が新しくなりました。コンクリートブロック造りのクラブ室と350台の自転車収容できる自転車置場も新設されました。総事業費は3億2500万円です。

びかける防火記念式を行う。
19日 鳥取砂丘で春の一斉清掃を実施。千五百人が参加。百三十袋、約十トンのゴミを回収。勤労青少年ホーム体育館で市消防団団員入団式。八十人が新しく入団。
20日 湖東中学校舎の増改築工事が完了し、同校体育館でしゅん工式。（七ページに記事）
23日 越路のフジなど市保存樹木として追加指定された六か所の所有者に指定書を交付。
29日 若桜街道一本通りで「第十二回鳥取市花のまつり」を開催。好天に恵まれ三万五千人の人出でにぎわう。



ていきます」と決意を述べました。美保南小学校は、六十年五月の臨時市議会でマンモス校となった美保小学校からの分離、新設を決定。二万一千九百三十二平方メートルの敷地に鉄筋コンクリート造り三階建ての校舎（延べ面積三千三百五十八平方メートル）と鉄骨造り平屋建ての屋内運動場（二千九十二平方メートル）を新築しました。総事業費は、用地取得費を含めて十五億九千八百万円。児童数は十三学級、四百二十七人です。

校舎の二階には、普通教室と特別教室を結ぶ中間に、市立小で初めて多目的ホール（二百四十五平方メートル）を設けました。ミニ図書室風になっており、一学級以上の広さがあり、特別授業も行うことができます。

動物公園にリス猿入園

戎町の動物公園に、帯地方なので、新入りの二匹は、暖房器付きのガラス張り猿舎に入っています。

が新しく入園しました。隣りの部屋には、サブナモンキーがいます。

や昆虫が大好きです。動物公園に出かけたときは、仲良くして下さい。

る所は、中南米の熱帯下さい。



美保南自治会できる

美保南小の開校に先き立ち、今年一月に美保南地区自治会が新たに発足しました。

同地区は、大路川以南、旧美保地区の叶土居、宮長、数津など十

五町内会で構成されています。初代の地区会長は、叶土居町内会長

の岡村長太郎さん（六九）です。

四月には叶地内に地区公民館を設置し、地区自治会、婦人会など各種団体の活動の拠点施設として広く利用されています。

毎週ホットな情報提供!!

週間アパート情報

いい家

サービスレホン ☎ **22-1118**

24時間いつでもOKのアンサホンがお応えします。

提供 住宅流通サービス ☎ 27-8747

土地ですか、建物ですか
 買いたい人も、売りたい人も!

総合不動産業

株式会社 **湖東商事**

鳥取市瓦町351番地 ☎ (23) 0481(代)

物語鳥取市100年

13

○ ○ ○ ○ ○ 松尾 茂

東宮行啓下

鳥取市古海まで汽車が到達したのが、東宮殿下行啓の「二因」であった。けれどもこれに符合するように、電話、電灯も開通した。だから、八十年前の明治四十年五月というのは「鳥取の文明開化の始まり」といってよい。

「文明開化」に市民驚く

汽車のことは別として、電話と電灯については、大久保弘氏の名著「鳥取市事始め物語」(郷



明治40年に完成した荒舟発電所

だがその後、明治四十二年、鳥取市に二百九、四十五年四月、電灯も同じ四十年五月に点灯した。前年の明治三十九年十一月、木村安蔵(因伯時報社長)と石谷董九郎が鳥取電灯株式会社を設立した。袋川上流の荒舟(国府町)に発電所を建設し、突貫工事で送電線を架設した。「水で灯がともるわけがない。電気管(電線のこと)は中が詰まって火が走るわけがない」などと思ひ込む人たちが多かった時代、まさにキリシタンパテルの術であったに違いない。東宮行啓の五月十八日から二十日にかけて、お堀端は二千燭



お堀端にある石谷董九郎の碑

五十七、大正十四年八百七十六と飛躍的に伸びる。モシモシは交換手の言葉で、一般にはオイオイなどと呼んでいたという。

光のイルミネーションに輝き、その他、智頭街道二階町角と大工町にも二千燭光の「白熱灯」を点じ、仁風閣内にはアーク灯で照明した」と伝えられている。電話と同様、市内全戸に間に合ったわけではなく、荒舟発電所から鳥取市内にかけての八百五十九戸と市街の五十七か所に点灯したのは、電話と電灯の官民格差とは思ひ過ぎか。ともかく、電気は文明開化のシンボルであったわけで、その後永く松公園内に石谷董九郎の碑があったのも故なしとしない。また、この日を記念してお堀端に植えた二百五十本の桜は、今も残って市民に春を告げている。藤岡直藏市長は、東宮同行の記者団に対して次のように述べた。「鳥取の地は古来険要に拠りて却って交通の不便するを誇り、人情武骨にして、商取引の如きは最も不得意とする所なるを以て、人心の頑固にして勤勉なるを利用し、大いに農工の発達を企図する必要がある」。東宮行啓の成果はまさにこの言葉であり、明治の鳥取とその後を象徴しているかの如くである。(鳥取郷土文化研究会会員)

！真心を真心で御奉仕！

有限会社 イナバ綜合葬祭センター

祝設営・祝、弔リース花輪・祝、弔生花
 神式、仏式祭壇・茶の子、粗供養品・会葬礼状
 病院宅送・霊柩車

鳥取市安長(千代川西岸)

☎24-3215(代)

同和問題 シリーズ

▷118

私は今までに、人から差別を受けたことはありません。自分でも恵まれた環境にあると思っています。でも、「人を差別したことがないか」ということになるかどうか。

私は幼いころから両親に「絶対に人を差別してはいけない」と教えられてきました。事実そうであるように努力してきました。でも、



同和奨学生文化祭で自由と平等のあり方を学ぶ参加者たち

みんなの中に潜む差別の心

鳥取西高1年 小林 奈津子

差別心というものは、自分でも気づかないうちに、心の底に芽生えているのです。私の卒業した中学校では、同和教育が熱心に行われています。特に印象に残った授業がありました。

同じクラスのある女の子が「私は同和地区出身だ」と、みんなに打ち明けたのです。そして、自分が実際に受けた差別について話してくれました。

私はこのときほど、差別というものを痛切に感じたことはありません。差別なんて私には縁遠いことだと思っていたのが、こんな身近に潜んでいたのです。実際に私の友達が差別に苦しんでいたのです。

とても驚くべきことでした。しかし、同時にまったく別の思いが私をとらえました。その友達から差別の実情を聞いたとき、とつさに「同和地区に生まれなくてよかった」と思ったのです。

日本国憲法

(1946年(昭21)11月3日公布)
(1947年(昭22)5月3日施行)

第3章 国民の権利及び義務

第11条〔基本的人権の享有〕 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第12条〔自由・権利の保持の責任とその濫用の禁止〕 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。(下略)

第14条〔法の下での平等〕 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

世界人権宣言

(1948年(昭23)12月10日、国際連合第3回総会で採択)

人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と、平等で譲ることのできない権利とを承認することは、世界における自由、正義及び平和の基礎であるので、人権の無視と軽侮とは、人類の良心をふみにじった野蛮行為を生ぜしめ、また、人間が言論及び信仰の自由と恐怖及び欠乏からの自由とを享有する世界の出現は、一般の人々の最高の願望として宣言された。(下略)

(日本民衆と部落の歴史より)

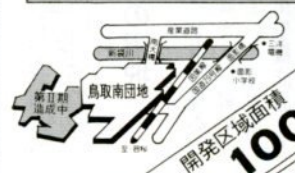
- 享有 生れつき持つてゐること。
- 不断 いつも。
- 信条 信じること。
- 門地 家がら。
- 尊厳 特に尊く大切なこと。
- 軽侮 そまつにすること。
- 野蛮行為 戦争のように荒っぽいこと。

こんな思いをした人は、かなりいるのではないのでしょうか。同和教育を受けてきたおかげで、最近になってやっと気づいたのですが、これこそ差別そのもののなのです。私たちは、知らず知らずのうちに、人を差別しているのかもしれないです。でも私は「差別をなくしよう」と思っています。自分の心を変えてしまふという大変困難なことだけれど、私はこの「差別心」をなくさなければならぬと思っています。

マイホームは
土地から

鳥取南団地開発造成中!!

●お問い合わせは ☎ (0857) 26-6866



開発区域面積 100.587㎡
総区画数 440区画
販売予定区画数 220区画

●所在地/鳥取市大覚寺148-2外、吉成200-3外

鳥取県知事免許(3)第552号(社団法人)鳥取県宅地建物取引業協会会員

〈事業主〉 舎吉田興産株式会社

鳥取市東町2丁目222(福田ビル2F) ☎(0857)26-6866

鳥取駅より
車で5分!!



5

市民図書館

しまれる図書館
づくりに励み、
おかげさまで満
五周年を迎える
ことができまし
た。

四月三十日は「図書館記念日」。
昭和二十五年のこの日に図書館
法が公布されたのを記念して、
十六年前に制定されました。全
国の図書館では、この日に続く
五月の一月間を「図書館振興
の月」と決め、「図書館をもつ
と身近に暮らしの中に」の標語
のもと、さまざまな行事やPR

開館5周年を迎えて

に取り組んでいます。
市民図書館がオープンしたの
は、五十七年の五月一日。まさ
に図書館振興の月の初日に開館
したわけです。以来、「市民の
本棚」を合言葉に、皆様から親

貸し出し登録者は人口の一分
割にのぼり、貸し出し冊数は年間
平均二十万五千冊を数えます。
市民一人当たり一・七冊、登録
者一人当たりでは年間十八冊の
本が借りられたこととなります。
一冊当たりの平均購入価格は約
千四百円ですので、貸し出し冊
数を金額に換算すると、実に三

億三千万円ノ前年度の図書予算
七百万円で考えると、市民一人
当たり五十円の負担で、市民一
人当たり二千四百円、登録者一
人当たりでは二万五千四百円を
還元したことになります。



市民図書館では、五周年を機
に、さらにサービスを充実させ
るため、移動図書館車「なかよ
し号」による「団体貸し出し」
を計画しています。移動図書館
車の巡回時間が早くて、なか
か利用できるという地区の人
に、五十冊の本を一月間、お
貸しします。

移動図書館車「なかよし号」巡回日時表

○印は指定曜日と異なる巡回日です

コース名	駐 車 場 ・ 時 間	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
第1コース 第1・3(月)	湖山南団地 1:00~1:30 蘆池団地 1:50~2:20 敷生春 3:00~3:40 湖山市営団地 4:00~4:50	20日	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	7
第2コース 第1・3(水)	第二授産所 1:00~1:20 第三授産所 1:30~2:00 更正指導所 2:10~2:30 面影第一団地 3:20~4:00 正 産 寺 4:10~4:50	1日	3	1	5	2	7	2	2	3	2	2	
第3コース 第1・3(木)	タウン浜坂 1:10~1:40 浜坂公民館 2:00~2:30 十六本松団地 3:10~3:40 浜坂団地 4:00~4:50	2日	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	3
第4コース 第1・3(金)	岩坪バス停 1:10~1:40 上 砂 見 2:00~2:30 下 砂 見 3:00~3:30 美穂公民館 3:50~4:20 横柱作業所 4:30~4:50	3日	1	5	3	7	4	2	6	4	5	4	4
第5コース 第2・4(月)	葛藤公民館 1:00~1:30 高草団地 1:40~2:10 徳吉団地 2:45~4:00 豊実公民館 4:20~4:50	27日	29	22	27	24	28	26	23	28	29	22	28
第6コース 第2・4(水)	生山公民館 1:00~1:30 津ノ井公民館 1:40~2:10 津ノ井三 2:20~2:50 倉田公民館 3:10~4:00 香山南団地 4:20~4:50	22日	27	24	22	26	23	28	29	23	27	24	23
第7コース 第2・4(木)	湖北北四 1:00~1:30 湖山駅前 1:40~2:20 福井公民館 3:00~3:30 美穂野団地 3:50~4:50	23日	28	29	23	27	30	22	26	24	28	29	24
第8コース 第2・4(金)	吉 岡 1:10~1:40 高 住 2:00~2:30 河 内 3:10~3:40 吉 成 4:10~4:50	24日	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	30

「なかよし号」の巡回経路に
お住まいのグループ(家庭文庫、
地域文庫、子ども会など)で、
貸し出しを希望される人があ
れば、市民図書館(☎27-518
1)へ問い合わせして下さい。

買い物消費者 14

老人服の選択

「老人服」を選ぶ場合、
まず第一に暖かく、軽く、
着脱がしやすいなど衣服と
しての保健衛生機能面を考
えなければならぬこととは
いうまでもありません。

従来、老人は地味なデザ
インや色の服を着用するも
のという、一種の社会通念
があり、老人が派手な服装
をしようと何となく違和感
を覚えたのですが、考えて
みればこれは習慣というだ
けで、全く何の根拠もあり
ません。むしろ老人がいっ
までも若い気持ちを持続し
生きることに喜びを感じる
ためには、老人服こそファ
ッションを取り入れるべき
だと思えます。

服ほど着用する人の心理
を表し、心理に影響を与え
るものはありません。老人
が自由にファッションを求
め、自らの衣生活に取り入
れることができたら素晴らしい
ことと思えます。

それには周囲の人たちが
老人に理解を示し、着用す
ることを勧めることも大切
ですが、老人は地味な服装
という通念を破っていくこ
とが、若い人たちの将来の
ために重要なことです。

消費生活についての問い
合わせ、相談は県立消費生
活センター(県庁第2庁舎
・ ☎26-7605)へ。

募 集

海洋センター

6月からプール開放

鳥取海洋センター（三津・
☎2815259）は、6月1
日（月）から9月30日（水）まで
プールの開放します。多数ご
利用下さい。

時間 午前9時～午後7時
6月は午後5時まで。

休館日 毎週月曜日と祝日
の翌日。

使用料 小、中学生100
円、高校生200円、一般3
00円。

24日 栲谿公園で

ふれあい広場

第7回障害者と市民のふれ
あい広場を開催します。この
ふれあい広場は、障害者と市
民の皆さんの触れ合いを通じ
て、福祉の心と障害者への理
解を深めるため開催するもの
です。多数参加して下さい。

とき 5月24日（日）午前11
時～午後3時

ところ 栲谿公園（雨天の
ときは遷喬小講堂）

内容 もちつき大会、金魚
すくい、ゲーム、模擬店、演
芸など

減免手続きは25日まで

身障者・精薄者の軽自動車税

身体障害者や精神薄弱者が
所有している軽自動車は、1
台に限り税金の減免が受けら
れる場合があります。家族が
同居の身体障害者のために使
用する場合も同様です。
該当する人は、次の書類を
持って5月25日（月）までに市
民税課軽自動車税窓口で手続
きを行って下さい。

5 月
軽自動車税（全 期）
自動車税（県 税）
の支払月です

水道の修繕工事は、水道局
の公認業者が行います。水道
局では、特殊な給水器具を
取り扱っていませんので、
修繕工事は下記の会社に申
し込んで下さい。

水道の修繕は公認業者が施工

また、修繕代金は、工事を
行った会社に直接支払って下
さい。

水道についての問い合わせ
は、市水道局（☎23160
1）か公認業者へ。

新鮮食品の価格情報と料理紹介。
午後4時から翌日午前11時30分まで
は、毎日の暮らしの中で役立つ知識
や情報をお届けしています。気軽に
ご利用下さい。

なお、減免は障害の程度に
より制限がありますので、あ
らかじめ市民税課（☎市役所
内線269）へ問い合わせ
下さい。
申請に必要なもの 身体障
害者手帳、戦傷病者手帳、療
育手帳、運転者の自動車免許
証、印鑑。

24日（日）午前7時
全市一斉清掃
みんなで町を美しく

暮らしの情報は
テレホンサービス
市消費者団体連絡協議会は、情報
提供により市民の皆さんの生活を高
めるため、テレホンサービスを行っ
ています。電話番号は2615000
から2615004。
午前11時30分から午後4時までは、

古紙回収運動に参加を

省資源対策とゴミ
量を減らすため、今
年も古紙回収運動を
行うことにしており、
参加町内会を募集し
ています。

この運動は、再利
用できる新聞や雑誌、
ダンボールなどの古
紙を業者に回収させ、
回収代金は一括して
各町内会へ支払うと
いうものです。

回収は6、8、10、
12月の第1土曜日
で下さい。

鳥取市水道局公認業者一覧表

会 社 名	所 在 地	電話番号
鳥取ガス産業(株)	本町5丁目404	22-8255
(株)久松水道工業所	相生町4丁目411	22-2116
吉野設備工業(株)	安長730-28	23-7625
山陰水道設備工業(株)	川端4丁目109	24-6221
(有)三神商会	松並町1丁目126	22-7030
(有)第一設備工業	田園町3丁目159	24-4341
(株)因幡水道	賀露町822	28-0057
(株)清水工業所山陰支店	桜谷17-1	23-5051
大和設備(株)	商栄町195	24-6144
(有)中住水道	古海372-1	27-1472
中国電気工事(株)鳥取営業所	西品治816-1	23-4621
西日本環境設備(株)	秋里308-1	23-7711
(株)工 営	湖山町東1丁目542	28-0421
日本上下水道工業(株)	松並町2丁目278-5	24-1138
(有)大伸設備工業	興南町148	23-5630
山陰冷暖設備(株)	古海301	24-0658
(有)サカエ水道設備工業	大覚寺150	24-0303
(有)白兔設備水道	湖山町1126-39	28-5811
(有)鳥取管機設備工業	庵丁人町11	23-4776
坂口設備工業(有)	行徳い743-7	23-4456
明生管工(有)	賀露町217-1	28-6718
サンユー技研工業(株)	秋里409-13	24-7722
秀水工業(有)	湖山町北4丁目547	28-2960
(有)水研工業	行徳は179	26-2634
(株)環境企画センター	行徳は378-1	27-5931
鳥取市上水道事業協同組合	上町11	24-5580



緑豊かなまち

もえる緑の やすらぎ空間

ニュータウンには、自然の緑と新しくつくられる緑の空間があります。

ニュータウン東部のアカマツ、コナラ林は、周辺緑地（130ヘクタール）として残ります。

この周辺緑地は、緑のスカイライン（稜線）や森に住む動物たちを保護し、将来は保健保安林として、案内板や指導標のある自然散策路が整備されます。やがて、ニュータ

ウンや周辺に住む人々の森林浴やバードウォッチングを楽しむ姿が見られることでしょう。

また、造成でできた地肌のあらわな斜面部分には、シイやカシが植えられます。土地に適した高木になる樹木なので、数年で自然の森が生まれます。緑の葉は日にやさしく、地中深く伸びた根は土砂崩れを防ぎ、住み心地のよい安全なまちをつくりまします。

さらに、道路や教育施設、工業地と住宅地との境界に、車の騒音を遮ったり、防風、防火などの役割を果たす緩衝緑地がつけられます。ニュータウンを包み込むこの緑空間が、住む人々に潤いとやすらぎを与えてくれるでしょう。

（新都市対策課）



造成斜面(写真上)にシイやカシが植えられ数年後は自然の森(写真下)に育ちます

とっとり市報「お知らせ」 昭和62年5月15日

保健

日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、1年目に2回（初回免疫）、2年目に1回（追加免疫）、それぞれ接種を受けることにより「基礎免疫」ができ、それ以後は4年に1回の接種でいいこととなります。就学前の幼児のある家庭では、入学までに基礎免疫をつけさせて下さい。幼児の場合は、母子手帳を持って来て下さい。

今年初めて接種を受ける人は1〜2週間の間隔で2回接種を受けて下さい。去年2回接種を受けている人は今年1回の接種で免疫ができます。

対象 3歳以上の市民

料金 3歳〜中学生は無料

大人は1人1回450円（生活保護世帯、市民税が非課税または均等割額世帯の人、満65歳以上の人は無料です。証明できるものか市民税納入通知書を持って来て下さい。）

受付時間 岩倉校区は午後1時〜1時30分。面影校区は同1時30分〜2時。津ノ井・米里校区は同1時30分〜2時

久松、遷喬、日進、醇風の8校区は同1時30分〜3時。稲葉

山、浜坂の2校区は同2時〜2時30分。湖南校区は同2時30分〜3時。その他の校区は同2時〜3時と5時〜5時30分。その他の校区は同2時〜3時と5時〜5時30分。その他の校区は同2時〜3時と5時〜5時30分。

日本脳炎予防接種日程表

校区	接種場所	接種日	
		第1回	第2回
豊実	豊実地区公民館	5月19日(火)	5月26日(火)
湖南	湖南地区公民館	5月20日(水)	5月27日(水)
松保	松保地区公民館	5月27日(水)	6月3日(水)
明治	明治小学校	6月1日(月)	6月8日(月)
稲葉山	稲葉山小学校	6月2日(火)	6月9日(火)
東郷	東郷小学校	6月4日(木)	6月11日(木)
神戸	神戸小学校	6月4日(木)	6月11日(木)
大正	大正小学校	6月8日(月)	6月15日(月)
面影	面影小学校	6月9日(火)	6月16日(火)
倉田	倉田小学校	6月10日(水)	6月17日(水)
美和	美和小学校	6月10日(水)	6月17日(水)
富桑	富桑会館	6月11日(木)	6月18日(木)
岩倉	岩倉小学校	6月11日(木)	6月18日(木)
浜坂	浜坂小学校	6月11日(木)	6月18日(木)
米里	米里小学校	6月11日(木)	6月18日(木)
明德	明德小学校	6月12日(金)	6月19日(金)
末恒	末恒地区公民館	6月15日(月)	6月22日(月)
賀露	賀露地区公民館	6月16日(火)	6月23日(火)
津ノ井	津ノ井小学校	6月16日(火)	6月23日(火)
修立	修立小学校	6月18日(木)	6月25日(木)
湖山	湖山地区公民館	6月19日(金)	6月26日(金)
美保	美保地区公民館	6月23日(火)	6月30日(火)
久松		6月23日(火)	6月30日(火)
遷喬		6月23日(火)	6月30日(火)
日進		6月23日(火)	6月30日(火)
醇風		6月23日(火)	6月30日(火)
全市補足	福祉文化会館	7月1日(水)	7月8日(水)

ドリームジャンボ宝くじ 5月22日(金) 引換え開始!!

1等・前後賞合わせて 1等5,000万円 / 前後賞各1,500万円

8,000万円×120本 (発売総額720億円 / 24ユニットの場合)

特別賞 旅行または現金

豪華ツアー賞 500万円×720本

ファミリー賞 50万円×7,200本

第236回全国自治宝くじ

引換え期間 ● 昭和62年5月22日(金)〜6月5日(金)午後3時まで

予約券または予約補助券と代金をご持参のうえ全国の宝くじ売場(第一勧業銀行本・支店を含む)でお買い求め下さい。

第一勧業銀行

とっとり市議会だより

市章



第56号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

昭和62年4月1日現在	人口計	137,731人
	男	66,937
	女	70,794
世帯数		43,445世帯
面積		237.47km ²

3月定例会

この四月開校した美保南小学校



西尾市政二期目のスタート

前年度比7.4%の伸び

昭和六十二年三月鳥取市議会定例会は、三月十二日から二十六日までの十五日間の会期で開かれ、昭和六十二年一般会計当初予算など、市長提出の四十九議案、議員発議の意見書六件、さらに継続審査中の昭和六十年歳入歳出各会計（一般・特別）の決算認定など、いずれも原案どおり可決、認定した。

六十二年一般会計当初予算は、総額三百三十三億九千二百万円、前年度比七・四割の伸びとなっている。また、特別会計（十三会計）は、百六十六億三千二百六十六万六千円（四・二割増）、企業会計（二会計）は、六十一億七千五百七十二万六千円（四・八割増）となっており、これらを合計すると市の総予算は、五百四十一億九千八百九十九万二千円、六・一割の伸びを見込み、福祉をはじめ、教育、産業の振興など、市勢の発展と市民福祉の充実に向うため、新しい時代に即応したきめ細かな新規施策を盛り込むなど積極的な予算編成となっている。

（要旨）

「去る二月八日執行の市長選挙において、多数の市民の皆様のご支援をいただき、二期目の鳥取市政を担当することになり、光栄と同時にその責務の重大さを痛感し、新たな決意と信念をもって、市民のご期待に添うべく誠心誠意その実現に努力する。

六十二年度予算編成にあたり、国の引き続き行財政改革の推進と歳出面の見直しなど一段と厳しい財政環境であるが、地方財政計画に沿いながら、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、

◎心のかよう福祉のまちづくり

◎人間性を育む教育文化のまちづくり

◎活力のみなざる産業のまちづくり

を市政の柱として、第四次鳥取市総合計画を指針に今後四年間で取り組む大型事業等の方向づけを措置し、施策の着実な達成に努め、市政の推進に渾身の力を傾注したいので、市民皆様の温かいご理解ご指導、ご協力をお願いする旨の説明があった。

人事案件として、監査委員の選任について、原案どおり同意した。

昭和62年度一般会計当初予算

歳入

歳出

科目	予算額	伸び率	科目	予算額	伸び率
市税	128億5500万円	1.9%	議会費	3億4152万1000円	3.9%
地方交付税	29億8000万	3.5	総務費	27億1732万1000	0.5
その他交付金	6億280万	28.0	民生費	64億8427万6000	9.6
分担金・負担金	7億4043万9000	6.4	衛生費	23億4612万8000	48.7
使用料・手数料	6億1630万2000	2.0	労働費	1億2078万5000	△36.5
国・県支出金	58億6365万4000	△10.2	農林水産業費	18億4975万1000	△23.9
財産収入	1億9752万2000	0.6	商工費	30億5382万5000	△6.4
市債	31億6490万	92.9	土木費	55億1225万2000	1.3
その他	43億7138万3000	23.8	消防費	7億4277万2000	4.9
計	313億9200万	7.4	教育費	52億3310万6000	47.7
			公債費	29億8826万3000	△4.1
			予備費	200万	-
			計	313億9200万	7.4

昭和62年度特別会計及び企業会計当初予算

昭和62年度特別会計当初予算		老人・障害者住宅整備資金貸付事業費	
予算総額 166億3126万6000円		1億6640万円	
会計名	予算額	住宅資金貸付事業費	5億452万円
土地区画整理費	5億6333万2000円	水洗便所改造資金貸付事業費	2642万4000
下水道事業費	57億2457万1000	土地取得費	443万9000
簡易水道事業費	1757万7000	墓苑事業費	1110万
と畜場費	1790万	昭和62年度企業会計当初予算 予算総額 61億7572万6000円	
公設地方卸売市場事業費	1億4121万2000		
駐車場事業費	1100万	水道事業	33億4199万円
国民健康保険費	47億6255万	病院事業	28億3373万6000
老人保健費	46億8024万1000		

本年度の主要施策

市長の提案説明から

市長から説明のあった本年度各施策に対する予算の概要は、第四次鳥取市総合計画で策定された大型事業等に配慮し、昭和六十四年の市制施行百周年の記念事業として、大規模な世界おもちゃ博覧会の具体的な準備に着手、また総合福祉センターの建設計画について調査研究に取り組み。

将来の高度情報化社会に対応するテレトピア構想の法人の設立準備を進める。

市立病院の改築構想は、コンサルタントの報告等を基に、建設計画の時期、財政計画等を調査研究するとともに、本年度から不良債務等の解消に向けた財政措置を行う。

神谷清掃工場の老朽化に伴ない、新しい焼却炉建設の基本計画の策定に取り組み。

下水道事業は、地区住民のご協力を得て、千代川左岸側を調査し、市営住宅は、旭町団地の建替基本計画の調査を行う。

円高不況対策は、十二億円の特融資枠を創設、併せて経営安定化資金の金利引下げを実施し、中小企業の経営安定と体質強化を図る。

農政の最大課題である水田農業確立対策事業は、水田の高度利用による経営の確立、地域営農推進協議会の育成、営農推進員の設置、むらづくり活動の積極的な推進等

強力に実施し、その打開策を見出す等々限られた財源で、多岐にわたる施策の実現に関係機関との密接な連携を保ち最善の努力を払う。

三本の柱を中心とした主要施策の具体的な内容は、次のとおり。

一、心のかよう福祉のまちづくりについて

国は、補助金の大幅な削減を行っているが、市民の生活を守る立場から、福祉を後退させることはできない。将来を展望した新規施策を盛り込み、福祉の基盤づくりとして、総合福祉センター建設の調査研究に着手。

保育関係は、湖山保育所の改築を、また要望の多い土曜午後保育を四月から実施。

高齢者対策として、新規にひとり暮らし老人世帯などの家屋の補修をシルバー人材センターで実施。

大樹荘は、屋根付きゲートボール場二面、公式専用グラウンドゴルフ場二面、憩いの広場など大規模な整備を行い、高齢者のレクリエーションや語らいの場として活用する。

老人のコミュニケーションの場として老人憩いの家の建設を、下味野地区に計画。

障害者福祉として、新規に重度障害者の方に人口透析液加温器

調査研究に着手。

高齢者対策として、新規にひとり暮らし老人世帯などの家屋の補修をシルバー人材センターで実施。

大樹荘は、屋根付きゲートボール場二面、公式専用グラウンドゴルフ場二面、憩いの広場など大規模な整備を行い、高齢者のレクリエーションや語らいの場として活用する。

老人のコミュニケーションの場として老人憩いの家の建設を、下味野地区に計画。

障害者福祉として、新規に重度障害者の方に人口透析液加温器

を給付対象とするなど、日常生活用具の給付の充実を図る。

母子対策として、母子寮の改装を引き続き実施し、浴室を新設するなど居住環境の整備を図る。また、母子福祉小口貸付、児童生徒入学支度金、医療助成、さらに母子、父子家庭中学卒業者のほげます会、ふれあい教室など実施。

国民健康保険事業については、昨年四月の診療報酬改定で医療費の伸びと、退職者医療制度に伴う特別調整交付金の削減で国民健康保険財政に重大な影響を与えており、国に対し、交付金の増額を要請する。

老人保健制度の見直しは、医療費拠出金の加入者按分率の引き上げで、依然として苦しい状態が続くが本年度の保険料は据え置きとし、一般会計より大幅な繰出措置を行う。

健康づくり対策は、保健センターを核として、健康教育、訪問指導等、医療機関の協力を得て、広く市民の健康管理を推進。新規に肺ガン検診、一歳六カ月児検診に心理相談員を配置するなど積極的な取り組みを行う。

上水道事業については、有収率の向上と給水施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努める。

水道料金は、厳しい経営環境を迎えているが、一層の企業努力により据え置きとする。

下水道整備事業は、河川の水位、流量データが瞬時にわかる河川情報システムを導入、今後の浸水対策に対応する。

二、人間性を育む教育文化のまちづくりについて

学校教育の充実については、厳しい財政環境ではあるが、積極的に対応。まず、湖山小学校を分離し、湖山西小学校校舎の建設を促進、六十三年四月開校予定。

また、米里小学校、明治小学校美保南小学校、桜ヶ丘中学校、中ノ郷中学校などの校舎増築、屋内運動場、水泳プール、用地取得など教育施設整備に全力を傾注。教育内容の充実は、国際化時代に対応し、本市中学校の吹奏楽隊を友好訪中団として、河北省に派遣、相互理解と友好を深める。

社会教育については、各公民館を核として、市民の生涯学習を推進。本年度は、婦人学級を全地区公民館で取組む。美保南地区は、民間施設を借用し、公民館を設置。遷喬地区は、分館を新築するなど、公民館の充実強化を図る。

青少年の健全育成では、明るいまちづくり事業のモデル地区の拡大強化、カーニバル鳥取の継続、青年のリーダー養成等、青年の社会参加意識や活動に一層の助長を促す。

文化振興は、文化センターの開館五周年の記念事業を開催。市民会館は音響装置を一新。仁風閣に館内説明用放送設備を設置。宝隆院庭園は、土橋の架替を実施。

体育振興は、市民体育祭の三十七周年で、記念事業を計画。市民体育館に最新型の電動油圧式バスケット台一対を設置。学校給食は、第一学校給食セン

ターを明徳小学校の隣接地に新築移転し、より効率的な給食運営を図る。

三、活力のみなざる産業のまちづくりについて

農林水産業の振興は、むらづくり運動等の組織を中心として、特産品の開発研究、後継者の育成、規模の拡大、機械化銀行の活用、水田利用の高度化、生産性の高度化等強力に推進。米の作付転作は、本市独自の奨励策を講じると同時

に、営農対策確立のため、地域営農活動促進事業を実施。農業集落排水事業は、津ノ井地区の管路工事に着手し、倭文西地区は調査設計に入る。山村振興は、本高地区に多目的集会所を計画。

水産業の振興は、新規に、ヒラメの陸上養殖実験に取組む。また内水面漁業振興にも取り組む。観光振興は、引き続き山陰路観光キャンペーンが計画され、本市も、「青空のもと鳥取砂丘で因伯牛を食べよう。」などのイベントを計

画。都市基盤整備として、鳥取姫路間の高速道路構想の路線指定、国道五三号河原バイパス、同南バイパス、同二九号津ノ井バイパス、同三七三号など促進に全力を傾注。鳥取空港は、引続き滑走路の延長を、鳥取港は、六十四年の完成に鋭意促進していく。

一般質問

市政一般に対する質問は、新政会、社会党、公明党、共産党の順で四日間にわたり行われた。

今議会は、特に西尾市政二期目の主要施策、売上譲与税等を中心に各党派とも活発な論議を行った。主なものは次のとおり。

ニュータウンの短大構想は

質問(新政会) ①市長は過去

四年間、財政の健全化に努め、地方財政を取り巻く厳しい財政環境にもかかわらず、福祉、教育に鋭意努力され、国体の開催、鳥取空港、ニュータウン、鳥取港の整備等大型事業も着実に進捗し、企業誘致についても経済環境が極めて厳しい折、九社にも及ぶ進出を見るに至ったことは、その労を多とするものであるが、本年度当初予算は、対前年度比七・四割増の三百十三億九千二百万円と、国の予算の伸び率〇・〇二割、地方財政計画の二・九割を大幅に超えた積極的な予算が編成されている。そ

の理由と特色について伺いたい。

②津ノ井ニュータウン事業は、六十三年度から宅地分譲に向けていよいよ正念場に入った。土地造成を含めた関連公共事業の六十一年度末の進捗率は、事業費ベースで三二・八割と順調な進捗であるが、計画を進めるうえでの第一関門である用地買収について、いまだ話がついていない用地があると仄聞している。未買収用地のほとんどが六十三年度分譲区域の第一工区であり、工事施工に支障が生ずることが予想されるが、計画どおり進むのかどうかその見通しを伺いたい。

次に、宅地需要を大きく左右する条件として、分譲価格の問題がある。特色のある先端地域とするため、電線等の地中化、情報プラザの設置など高度情報化社会に対応する基盤整備に膨大な費用が必要であり、その宅地価格へのはね返りが懸念されるが、価格を抑える方策として、高度情報化施設等の検討及び公共事業の公団負担分を県、市で負担すればと考えるが市長の所見を伺いたい。

次に、ニュータウンを含めた大津川流域の治水対策について、大津川治水対策研究会で検討し、その内容、状況等報告することの内容、状況等報告することの内容、だが、研究会の検討はどうなっているか、状況を伺いたい。

次に短大誘致について、去る二月二十六日第二回学園都市地区基本計画策定に関する調査委員会が開かれ、学園都市構想の基本的方向がまとまったと仄聞している。同構想の内容と今後の短大誘致見通しを伺いたい。

③インテリジェントシティに

ついで、建設省は、全国二十二都市を指定し、本市もその一つに加えられ、津ノ井ニュータウンがその対象で、さまざまな事業が実施されるとの報道があったが、この指定に伴うメリット、内容など伺いたい。

④ 国民健康保険の運営については、各種の対策を講じ、懸案の徴収率の向上など、他都市と比較し優秀な運営を行っているが、一段と厳しさを増す国保行政の中で、本市も例外でなく、六十一年度には大幅な赤字が見込まれようとしているがこの赤字にどう対処されるのか、また、現行の料金では、財政調整交付金の確保が困難とも仄聞しており、国保料の最高限度額の引き上げについてどのように考えているか伺いたい。

⑤ 異常な円高により、輸出関連企業をはじめとする構造不況業種にあって、厳しい経済情勢は深刻度を増し、地場産業もその例外でない。この度、本市は中小企業円高不況対策特別貸付事業として借換資金に十二億円、年利保証付五〇割を創設、中小企業にとっては待望の郎報であるが、今後の利用状況では融資枠の拡大もあり得るのかどうか、なお、利率についても再度見直しを行うかどうか伺いたい。

⑥ 重要港湾鳥取港は、県東、中部、岡山県、兵庫県北部地域を含めた流通拠点港として漁業基地の機能も併せ、六十四年の完成を目標に鋭意整備が進められているが、完成時以降、同一港内での交通混

雑が予想され、航行安全対策上問題があるとして、国は港湾計画の変更を承認。昭和七十年完成を目途に、賀露西浜地区に新漁港が建設されることになっているが、その後の計画はどうなのか伺いたい。

文科系男女共学の短大で

答(市長) ① 六十二年度の予算編成方針については、市民の願望と公約を柱としながら、第四次総合計画を指針として大型事業の整備促進など将来を見通し編成した。

② 現段階で未買収の土地が六・九ヘクタールあるが、六十二年下期までには解決に向け鋭意努力し、規模変更は考えていない。

分譲価格については、整備公園、県、市の三者で協議し、最少限にとどめ、公共事業の公団負担分を県、市で負担することは考えていない。一平方メートルあたりの価格は、流動的であるが現時点で四万円程度と考えている。

治水対策の研究会は、大学の専門の先生を会長に、建設省、県、市で設置し、六十一年七月頃研究の状況を地元の皆さんに説明した。昨年十月、全体的な計画をコンサルタントに諮問しており、三月中には中間報告があると思うので、その中間報告を十分研究した後、地元の方がたに説明する。

短大誘致については、学園都市地区基本計画の策定が終わり、地

⑦ 安蔵地区の開発計画は、地元地区民をはじめ市民、並びに各種団体から熱い期待と早期実現を強く望まれているところであるが、その後の泉源調査の状況と今後の見通しを伺いたい。

元の経済界、産業界の要望、高等学校のアンケート、東部地区を中心とした大学進学状況等総合的に勘案し、一応期待される大学として、国際性、実務性を主にした文科系の男女共学の短大という結論である。大学のあり方としては、経営に主体性をもたせるといふ大学の方がよいのではないかとの結論であるが、状況によっては流動することもあり、六十三年分譲開始までには、具体化に努力したい。

③ 建設省が初めて指定したもので、全国四十五の都市が申請し、このうち二十二の都市が指定され、鳥取市もその中に入っている。今後基本計画を作成し、建設大臣の承認を得ることになるが、具体的な事業等未定である。指定を受けると将来に対応した高度情報通信基盤など、建設省関連の施設が優先して整備されるのではないかと考えている。

④ 六十一年度の赤字は、約一億円と見込み、決算の確定の段階で繰り上げ充用し対処したい。最高限度額については、本市は

過去、黒字であったことで、国の基準より低く抑えてきた。しかし、昨年頃から国の施策の不十分な点もあり赤字に転じた。したがって、六十二年国の方針は三十九万円であるが、本市は三十八万円を進みたい。

⑤ 本年から始めた本市の中小企業円高不況対策の特別融資は、四月十五日から五月十五日までの短期間ではあるが、十二億円の枠で創設した。枠の拡大については、状況を勘案し検討したい。利率の見直しについては、現時点では考えていない。

⑥ 県事業であり、県の考えでは六十四年頃から着工し、完成を昭和七十年という計画である。製氷工場、加工場などの計画については、県から依頼を受け現在の市の建設部で検討しているが地元の方がたの要望等を十分ふまえ県に提出したい。

⑦ 昨年度の予算で約六百割分、四千八百万円を計上し、六百割まで掘ったが、三十七・八度と期待の温度でなく、工事会社と協議し、さらに深く掘り進んでいる。期待の温度が出たときは本市が負担するようにしているが、どこまで掘るかについては、実態を見ながら検討したい。



水資源並びに水道事業に関する調査特別委員会

水資源の確保と水道事業の適正な管理運営に関すること。

- 委員長 足立利喜雄
- 副委員長 前田俊政
- 委員 村川和夫
- 船越礼次郎
- 岡本善徳
- 河西正治
- 田中英教
- 佐々木紘一
- 村口英子
- 山下武雄
- 三好健

鳥取新都市開発整備事業調査特別委員会

二十万都市構想実現のための一環として、計画している津ノ井ニュータウン事業に関すること。

- 委員長 河西正治
- 副委員長 西尾義昭
- 委員 藤原繁義
- 村川和夫
- 中山政一
- 伊藤昭二
- 谷口俊男
- 福田鷹幸
- 渡辺喜八郎
- 三谷達郎
- 本多達郎

売上税と等 予算計上の理由は

質問（社会党）

①住民のための住民の行政を規定した地方自治法が施行されてから、本年五月で満四十年の節目を迎える。地方の時代が叫ばれながらも、三割自治は解消されず、逆に補助金をカットし、それを地方や民間に委ね、社会保障、高齢化社会の行政責任を放棄したり、地方財政を構造的な財政不足に追いやるなど、自治体の中央依存を助長させていく中曾根さんの中央集権強化の政治哲学に対し、市長の考え方、対処について伺いたい。

②地方財政計画を受けて、自治体の予算を組むことは、予算編成のルールだが、国民の多数が反対する売上税やマル優廃止に伴う収入を、国会が議決していない以前に、地方が国に代って売上税を決定するときの歳入予算は、いかなる理由、理論、根拠によるか市長の所見を伺いたい。

③市長は、選挙においていくつかの公約をされ、また、第四次総合計画をどう実現させるかが、今後四年間西尾市長に課せられた重大な使命だと思ふ。

第三次総合開発計画の達成率は、施設面は達成できたとしても、市民所得や特色のある産業振興、地

方経済の発展などについては、必ずしも成果があったとは言えない。本年度の政府予算案で明らかかなように、国から地方への公共投資は望めず、むしろ国の四全総は、これまでの多極分散政策を改め、東京中心主義の国土政策に変わるうとしており、地方の経済成長や所得格差の解消はますます困難となってくる。国の四全総と本市の総合計画の整合性をどう考えているか市長の所見を伺いたい。

④同和对策事業については、本市も積極的に取り組み、見るべき実績を残して今日に至っているが、昭和五十七年度から施行された地域改善対策特別措置法が、本年三月で期限切れとなり、新たな特別措置法が国会に準備されており、この法律はこれまでの措置法と違う新たな特徴があるのかどうか、また、この法律によって本市の事業の推進や事業実施に何らかの支障はないか伺いたい。

⑤西尾市政の重点施策と選挙公約の一つに、観光対策があり、毎回のごとく提言し、その実現を要請してきた。その一つは、観光を産業と位置づけ基本的な都市政策として計画的に取り組むこと。

二つには、観光客だけに観点を置くのではなく、市民の憩いの場所、鳥取市の景観地として開発すべきものであり、そのため中・長期の計画を策定し、その実現を図ることなどである。松江市では、学識経験者や専門家等観光基本計画策定委員会を設置し、将来の松江観光について観光白書を作成し

て市民に問題を提起し、夢ある長期計画と今すぐ着手可能な短期・中期計画を実現しようとしている例もある。部分的に事を急ぐことも必要であるが、長期間継続して価値ある計画や策定が、市政の重点施策として市民に提起することはどうか、市長の所見を伺いたい。

⑥学校教育の振興については、鋭意その努力が続けられ、適正規模を目指して新築、増築など施設整備の充実に思いきった措置が講じられていることを多とするとこ

ろであるが、学校教育を取り巻く情勢は、全国的にも複雑多岐に問題を提起しており、健やかに思いやりのある子に育ってほしいという父母の願いと裏腹に、陰湿ないじめ、非行などが相次ぐなど教育荒廃をどう取り戻すか大きな課題である。

地方財政法 地方財政計画に沿う

答（市長）

①現在の地方自治のあり方に対する国の態度は、財政の逼迫、行財政の見直し、補助金の削減など、国の政策によって地方自治体への負担の転嫁、自主的事業の縮小等、地方の自主性が失われていくと思ふ。

今後、権限委譲、全体事業の見直し等、国に対し強力に要望していく。

②売上税に関連して、六十二年度本市の歳入予算に計上した理由は、地方財政法で決められた趣旨に沿って予算編成しないと、国と整合性のない予算を組んでも、交付税、市債、補助金などに影響が生じることになり、やはり地方財政法を根拠とし、地方財政計画を柱として取り組まざるを得ない。

ろであるが、学校教育を取り巻く情勢は、全国的にも複雑多岐に問題を提起しており、健やかに思いやりのある子に育ってほしいという父母の願いと裏腹に、陰湿ないじめ、非行などが相次ぐなど教育荒廃をどう取り戻すか大きな課題である。

③国は、六十五年に赤字国債の脱脚を図りたいとして、マイナスイシューリングの継続など、国なりの努力をしているが、これから先の中期展望をみても、歳入の大幅な不足の事態からして、相当困難ではなからうか。このような状況では、本市の四次総合計画は、まったく影響がないとは言えない。

④法案の名称は、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置法」で、その概要については、現在の地域改善事業のうち、継続するもの三十四、条件つき継続二十、一般対策に移行のもの十六、廃止するもの十二、という数字が出ているが、具体的な事業は不明である。

総理府が認めた残事業は、一部六十三年度に残るが、六十二年度にはほぼ終わり、その後は新しい法律に沿って鋭意努力する。

⑤先々を見通した本市の観光という基本的な観点から、種々研

提出議案

〈三月定例会〉

- 第1号 62年度鳥取市一般会計予算
- 第2号 62年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
- 第3号 62年度鳥取市下水道事業費特別会計予算
- 第4号 62年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算
- 第5号 62年度鳥取市と畜場費特別会計予算
- 第6号 62年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
- 第7号 62年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算
- 第8号 62年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 第9号 62年度鳥取市老人保健費特別会計予算
- 第10号 62年度鳥取市老人、障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
- 第11号 62年度鳥取市住宅資金貸付事業費特別会計予算
- 第12号 62年度鳥取市水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算
- 第13号 62年度鳥取市土地取得費特別会計予算
- 第14号 62年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
- 第15号 62年度各企業会計予算

究など行っているが、今後也十分検討していく。

答(教育長) ⑥現在の小・中学校の教育は、従前の教育から質的転換を図り、自ら考え、正しく判断し、行動できる子供を育てることを基本理念とし、人間性豊かな児童、生徒の育成、ゆとりある充実した学校生活の実現、基礎的、基本的内容の重視と個性や能力に応じた教育などを重要なねらいとして指導している。

市立病院の改築時期は

質問(公明党)

①わが党が実施した売上税導入、マル優制度廃止の署名運動に、二月の二十日間余りで県民十七万二千四百人からの署名をいただき、いまだ続々と集結。二十万人を突破しようとしている。また、公明党本部には三月十日現在で、全国より二百万人を超える署名が寄せられている。このことは、全国八千七百万有権者の約四分の一に当たるもので、売上税導入等に反対する国民世論がいかに強く幅広いものであるかを証明するものと言えるのであり、市長の売上税導入について、昨日、一昨日と質問が続いているが、次の点を伺いたい。

第一点、今回の売上税導入は、市財政にとってもプラスマイナスゼロとはならず、デメリットの方が多くはないか。
第二点、六十二年度予算案の歳入予算として計上されている売上譲与税と利子割交付金の見込額の

本市の小・中学校では、わかる授業を積極的に取り入れ、また創意のある教育活動として小学校では、体力増進、勤労体験、学級会等の諸活動、さらに、地域の自然や文化に親しむ活動など。中学校では、生徒会、学級会、体力増進、勤労体験、読書など、ゆとりあるしかも充実した学校生活の実現に努力をしている。

②マル優廃止について、個人貯蓄の利子にはさまざまな非課税制度が設けられているが、今回これら非課税制度中、財形分を除いて廃止し、銀行や郵便局の窓口で支払いを受ける利子に二十割天引き課税、一律分離課税しようとしている。

③マル優廃止について、個人貯蓄の利子にはさまざまな非課税制度が設けられているが、今回これら非課税制度中、財形分を除いて廃止し、銀行や郵便局の窓口で支払いを受ける利子に二十割天引き課税、一律分離課税しようとしている。

この改正案について市長はどう考えているか所見を伺いたい。
③西尾市長は、昭和五十八年の市長選挙で若者の定着するまちづくりを公約の一つに掲げて戦い、四年間の任期で企業誘致に積極的に取り組んだと評価する声がある一方で、企業誘致も大切だが、若

者が定着する魅力ある都市の対策が急務であるとの意見もあり、今定例議会の提案説明でも、「人間性を育む教育、文化のまちづくり」を公約の大きな柱としているが、二十一世紀を目指しての若者に魅力あるまち、定着するまちづくりについて具体策を伺いたい。

④年々増加する高齢者人口と、これに伴う自己の健康管理、医療、保健衛生、レクリエーション、生きがい対策、教育や文化など、諸施設の整備充実など、多岐にわたる行政需要が山積する中で、本市は他都市に先駆けデイケアサービスを実施し、在宅介護を要する老人とその家族に温かい手を差し伸べられ、まことにご同慶にたえないが、市立病院の全面改築が政治日程の中で論議されている折、今後の老人対策の一環として中間施設の必要性が福祉対策として起こりつつあり、改築時にあわせて、時代の要請に応えるよう取り組むべきだと思ふがどのように考えているか、病院の改築時期の見通しとともに市長の所見を伺いたい。

本年中に時期決定へ

答(市長)

①売上税の導入について、今般の税制改革は増減税がほぼ同額ということで進められている。第一点の本市財政については、見込額として売上譲与税分が一億三千万円、利子課税分が三千五百万の合計一億六千五百万円程度と考えられる一方、減税の影

響としては、市民税約七千五百万円、電気税一億四百万円、その他五百万円程度の、合計一億八千四百万円の影響を受けることになり、差し引き二千万円程度の収入が減ってくるという計算となるが、これに對し国は、地方の減税の影響分と譲与税分との差額分を交付税に盛り込むということ、地方においても差し引きゼロという形を保っていくという考え方をしている。

第二点については、修正された場合は、修正のあり方がいろいろあるのかと思うが、根本的な修正の場合には、国からそれなりの財源を地方に配付してもらわないと、地方の財政は成り立たない。

②マル優については、低所得者層の方には大きな影響が出てくると思う。

③スポーツ面は、よく伸びてきている。文化面は、文化団体等が相当数あり、それなりの活動を行っているが、スポーツほどの伸び方をしていないという点に問題があらうかと思う。
演劇とか音楽の独立した施設というものは無いが、補完的な施設は他都市と比較しても多いと思っている。本年度は、ミュージカルの開催、音楽コンクール第一位の方による指導、助成等に努力したい。
④改築の時期は、コンサルタントの報告を基に検討し、少なくとも本年中には改築の時期を決定したい。
中間施設のなものについても、コンサルタントの報告を受けた後、

第16号	算(水道、病院事業)
第17号	61年度鳥取市一般会計補正予算
第18号	61年度各特別会計補正予算(土地区画整理費、下水道事業費、公設地方卸売市場事業費、国民健康保険費、老人保健費、老人、障害者住宅整備資金貸付事業費、住宅資金貸付事業費)
第25号	61年度各企業会計補正予算(水道事業、病院事業)
第26号	鳥取市保育所入所措置条例の制定
第27号	鳥取市立敬生寮条例の全部改正
第28号	鳥取市職員給与条例の一部改正
第29号	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正
第30号	鳥取市交通安全対策会議条例の一部改正
第31号	鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
第32号	鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
第33号	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正
第34号	鳥取市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正
第35号	
第36号	

学識経験者その他の方がたと、病院に何を付設するかを検討していきたい。

土曜午後保育の 具体策は

質問（共産党）

①市長は、地方財政計画に基づく予算編成を売上譲与税の計上理由としているが、地方財政計画には歳出増の要因となる六十二年一月から三月までの売上税は計上されていない。このため本市も、六十二年度予算において、これらの経費を計上されていないが、この理由は何か、また歳出増はいくらになるか伺いたい。

②国は、老人保健法を多くの国民の反対を押し切って決め、本年一月から一部負担金の大幅引き上げを行い、外来で二倍、入院で一月九千円から一万二千円の負担額になり、改悪前より長期に入院していたお年寄りの中には、一挙に一万二千円となったり、生活保護基準以下の生活水準に追い込まれているお年寄りも少なくない。入院中のお年寄りは、半数以上が何らかの負担を感じ、その軽減のため、年金の増額や医療費の無料化の復活を強く要望している。本市において、七十歳以上のお年寄りは、今や一人を超過しており、老人福祉の増進と充実を図るため、入院見舞金制度を創設し、地方自治の責務の一端を果すべき

だと思いが市長の所見を伺いたい。
③かねてから検討されていた土曜日の午後保育は、四月実施に向けてその準備が進められていると聞いている。

働く婦人の願いにこたえるためにも、また婦人の就業率全国一と言われる中で、多くの婦人が安心して働くためにも、さらには子供たちを安心して育て成長させるためにも切実な課題である。

この実施に当たっては、保母の大幅な増員と労働条件の保障のもとに子供の安全と保育内容の確保のため、必要な体制について関係職員と十分協議を行う必要がある。希望する園ですべての園児が受け入れられ、保育され、また園児の給食を実施してほしいという父母から切実な期待があるが、四月からどのような考え方で具体的に対応され実施されるのか市長に伺いたい。

本年度は 六園で実施

答（市長） ①六十二年度予算の歳入には計上しているが、歳出については計上していない。これは、現段階では、歳出に計上する基礎的数値というものがつかめない理由による。建設関係で建設省から文書が届き、入札に際しては、売上税込みの価格で、契約書には、売上税額を明記すること。完成が一月以降のものは課税対象になるというものであるが、これは最終

決定ではないと思っている。
②私は、福祉は後退させたくないと思っているが、医療関係は、とても鳥取市の財政で負うことはできないと考えている。

国の医療関係の助成は、ほとんど削減しており、現在の医療は大変な状況でもあり、何か新しい制度をつくるという考えは現在持ち合わせていない。

③土曜日の午後保育の実施にあ

六十年年度決算を認定

昭和六十一年十二月議会において閉会中の継続審査に付された六十年年度各会計（一般・特別）の決算認定について、審査の結果次の意見、要望等（要旨）を付し、賛成多数で原案のとおり認定した。

厳しい財政環境の中、第三次総合開発計画を指針として、健全財政を堅持し、各施策の積極的な取り組みにより計画目標を大幅に上回った労を多とする。

今後複雑多様化する行政需要に對し、安定した市民生活を確保するよう適正な行政執行を期待し、

第一点は、市税、国保料、使用料、貸付金返済金等の収入未済額が年々増加の傾向にある。特に市税、国保料、住宅資金貸付金等の滞納額が相当な額となっており、徴収体制の一層細かい工夫に努力されたい。

第二点は、財政運営にあたっては、公債管理の適正化、健全化にも配慮し、節度ある行財政運営と

たつては、保育所の保母さんの代表の方と種々協議し、本年度は、六園で実施するよう検討しており、一園当たりで大体二十人程度を基準としている。時間は、十二時から十八時までとし、職員は臨時の保母さんを加え基準に合った配置としたい。

給食は実施しない。また保育料も徴収しない考えである。

安定した財政基盤を確立した労を多とする。
第三点は、各種の審議会、協議会等の開催は行政執行に大きく寄与しているところであるが、当然予想された会議に係る予算措置を不用額としている例がある。会議の開催と併せて予算措置への対応には十分な配慮を望む。

第四点は、急激な円高、消費需要の低迷等により、中小企業等の経営は窮迫している。融資条件の見直し、利子軽減の方策等早急な検討と対応を期待する。

第五点は、鳥取駅高架下の自転車駐車場に、バイク駐車が出来るよう検討し、利用率の向上と、駅前美観の向上を図られたい。

第六点は、高齢化社会への進行に伴い、生涯教育が大きく叫ばれている。社会教育の一層の充実を図るため、公民館活動費の措置を検討されたい。

- 第37号 鳥取市立学校条例の一部改正
- 第38号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 第39号 鳥取市公民館条例の一部改正
- 第40号 鳥取市サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 第41号 市道の路線の廃止及び認定
- 第42号 鳥取市営土地改良事業の施行
- 第43号 鳥取市営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法
- 第44号 工事請負契約の変更
- 第45号 工事請負契約の変更
- 第46号 61年度鳥取市一般会計補正予算
- 第47号 61年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算
- 第48号 鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正
- 第49号 鳥取市監査委員の選任

請願と結果

- 〇採択となったもの
 - 〇 駅南開発に係る諸事業に関する請願
 - （富安 田中軍治）
 - 〇 市立西中学校校体育施設の拡充整備に関する請願
 - （寿町 今村時男外）
- 〇 継続となったもの

第七点は、と畜場の利用率は、約五〇割と低い。利用率の向上と経費節減に一層の努力をされたい。第八点は、わかとり国体、わかとり大会の開催は、全市民挙げて

意見書

次の意見書が決まり、関係機関へ提出される。

▼売上税導入、マル優廃止に関する意見書
売上税は、商品並びにサービスなどにかげられる税制であり、所得の低い家庭ほど負担は大きく、また、中小零細企業者には煩雑な納税事務など弊害が大きい。マル優など非課税貯蓄制度の廃止は、少額貯蓄者に新たな税負担をかけ、高額貯蓄者ほど減税され公平を欠くものであり、いづれも国民生活を圧迫するものである。今後十分なる対処をされたい。

▼義務教育費国庫負担制度改正に反対する意見書
昭和六十二年度予算編成においては、教育諸条件の切り下げを行うおうとしている。義務教育費国庫負担制度の見直しによる削減措置等は行われないようされたい。

▼森林、河川緊急整備税の新設反対に関する意見書
治山、治水事業や森林整備等は、

の支援と協力で名実ともに大成功に導いた。今後この成功を一過性のものに終えることなく、二十一世紀に向けて、健康で活力あるまちづくりの推進に努力されたい。

国民の生命や財源を守る国の最も基本的かつ重要な施策であり、また水道事業及び中小企業等の厳しい現状を十分認識されるとともに、安定した市民生活の確保の上からこの制度を創設しないようにされたい。

▼円高不況克服、雇用の安定確保に関する意見書
政府は、六十二年度予算で積極的な財政、経済運営を行い、内需拡大を図るとともに、強力な雇用対策、中小企業対策を実施するよう強く要望する。

▼防衛費のGNP比一割枠厳守を要求する意見書
一割枠の歯止めを撤廃し、総額明示方式の採用は、際限のない軍拡の危険性が增大する。防衛費のGNP比一割枠を厳守し、一割枠

新助役、収入役に同意

昭和六十二年四月二十一日、第一回臨時市議会が開かれ、任期満了となる助役金子英夫氏、収入役安藤道夫氏の後任として、次の方の選任が同意された。

◎助役 西尾 道 富氏

昭和三年二月六日生
鳥取市馬場二七八番地

◎収入役 宮本 清 美氏

昭和四年一月十六日生
鳥取市横枕四四五番地の一

を突破した部分を削減し、一割枠以内に収められたい。

▼国民食糧の確保と日本農業の発展に関する意見書
コメの自由化をしないこと、食糧管理制度の維持、改善等、また食糧自給率の向上、農業用生産資材等の独占価格の引下げなど日本農業の安定的発展を図るよう早期実現方強く要望する。

保育所入所措置条例の制定など

三月議会で議決した主な条例とその内容は、次のとおり。

▼鳥取市保育所入所措置条例の制定
児童福祉法の改正に基づき、保育所への入所措置基準を定めるなどを行うため。

▼鳥取市立敬生寮条例の全部改正
老人福祉法の改正に伴い、短期間入所事業について定めるとも

鳥取市住宅用地造成費特別会計を廃止するため。

▼鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
施行令の改正に伴い、災害援護資金に係る政令の改正により、貸付限度額を引き上げるため。

▼鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
玄好団地に市営住宅を設置するとともに、家賃を定めるため。

▼鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正
内海中地区に簡易水道を設置するため。

▼鳥取市水洗便所改造資金貸付条例の一部改正
水洗便所改造資金の貸付対象の拡大と貸付利率四割を二割に引き下げるため。

▼鳥取市立学校条例の一部改正
中ノ郷中学校の位置の表示を変更するため。

▼鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正
稲葉山体育館の設置及び管理並びに使用料について定めるため。

▼鳥取市公民館条例の一部改正
稲葉山地区公民館の位置を変更し、美保南地区公民館を設置するため。

▼鳥取市サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正
鳥取市の小、中学校が学校行事として使用する場合以外の集団宿泊研修として使用する場合の使用料について定めるため。

陳情と結果

○水道料金の納付に郵便貯金口座からの自動払込み利用を求める請願
(田園町 大羽信夫)

○地場産品の愛用運動に関する陳情
(本町 八村信三)

○総合的機能を備えた鳥取港の整備に関する陳情
(本町 八村信三)

○柔道整復学会等開催に伴う助成方に関する陳情
(八頭郡 門村国男)

○継審となったもの
○保育施設の整備拡充等に関する陳情
(西町 井上純生)

○売上税導入反対に関する陳情
(本町 斧谷寅之亮)

○スパイ防止法制定促進に関する意見書提出を求める陳情
(二階町 宮崎正雄)

○義務教育費国庫負担制度改正に反対する意見書提出
○国民食糧の確保と日本農業の発展に関する意見書提出
○森林、河川緊急整備税の新設反対に関する意見書提出
○売上税導入、マル優廃止に関する意見書提出

○円高不況克服、雇用の安定確保に関する意見書提出
○防衛費のGNP比一割枠厳守を要求する意見書提出

議員発議案

○義務教育費国庫負担制度改正に反対する意見書提出
○国民食糧の確保と日本農業の発展に関する意見書提出
○森林、河川緊急整備税の新設反対に関する意見書提出
○売上税導入、マル優廃止に関する意見書提出

○円高不況克服、雇用の安定確保に関する意見書提出
○防衛費のGNP比一割枠厳守を要求する意見書提出

○義務教育費国庫負担制度改正に反対する意見書提出
○国民食糧の確保と日本農業の発展に関する意見書提出
○森林、河川緊急整備税の新設反対に関する意見書提出
○売上税導入、マル優廃止に関する意見書提出

○円高不況克服、雇用の安定確保に関する意見書提出
○防衛費のGNP比一割枠厳守を要求する意見書提出

人事

三月議会で同意
◎鳥取市監査委員
渡部万亀造氏

賀露町一一四〇番地